

令和4年度 点呼支援機器等導入促進助成事業（概要）

令和4年3月24日
(公社) 全日本トラック協会
(公社) 広島県トラック協会

1. 事業の趣旨

中小トラック運送事業者における輸送の安全確保の根幹を成す運行管理について、安全性の向上、労働環境の改善、人手不足の解消等に資するため、自動点呼にかかる支援機器及びシステム等（以下「点呼支援機器等」）の普及促進を図る。

2. 助成対象者

各都道府県トラック協会の会員事業者で、中小企業者を対象とする。

※中小企業者とは、中小企業基本法による中小事業者

- ・資本金の額または出資の総額が、3億円以下の会社
または
- ・常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人

3. 助成対象

助成対象とする点呼支援機器等は、令和3年4月1日以降にサービス利用開始したもののとする。

※助成対象には、上記機器及びシステムの導入にかかる諸経費（セットアップ費用等）を含む。

※本助成制度以外の他の助成制度（国、自治体）を使用して導入した機器及びシステム（周辺機器を含む）は助成の対象外とし、各都道府県トラック協会が実施する助成は対象とする。

4. 助成額

対象となる点呼支援機器等の導入費用（契約期間中のサービス利用料を含む）

（上限10万円）

※当該年度内の申請台数は、各協会1事業者あたり1台分を上限とする。

5. 実施期間

令和4年4月1日～令和5年2月28日

（注）令和4年4月1日現在、運行管理者の代替として、本助成の対象となる点呼支援機を使用することは認められていません。（詳しくはQ&A 別添参照）

以上